

（午後3時15分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、18番 中本さん。

〔18番（中本正人君）登壇〕

○18番（中本正人君）それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。今回は2項目についてお伺いしたいと思います。

まず、1項目め、投票率の向上についてお伺いしたいと思います。

私は、投票率の向上につきましては、平成17年6月議会において、本市の北部新興住宅地に期日前投票所を設置してはどうか、そして、平成19年6月に、高野口町に期日前投票所を設置してはどうかということを質問しました。

そして、当局の答弁としましては、二重投票の可能性があり、それを防止するために、システムの構築等々で1,500万円の費用が要するという、そして、膨大な事務量、問い合わせ、そして、本市の財政等々を考えたとき難しいと、そういう答弁でした。

私は今回、12年ぶりのこの質問ですけれども、どうしてなのかといいますと、私はこの4月の市議会議員選挙の活動の中で、高野口のある会合に出席させていただきました。そのときに皆さんからお聞きしたのが、特に高齢者の皆さんからお聞きしたことが、選挙に行きたくても遠くて行けない。特に高齢者の皆さんですけれども、記述前投票に行こうと思っていても路線バスが廃止している、そして、JRを使ってでも橋本駅から役所まで遠いと。

何とかならないものかなあと。できれば、記述前投票へ行くのにバス等でも、朝と昼か

らでも出してもらえればありがたいな、しかし、それは無理やと。そうなれば、せめて合併前までにあった期日前投票所を高野口に再度設置してもらえないかということで、今回の質問になりました。

実際、高野口町の投票率は本当に高いです。また後ほど紹介させていただきますけども、実際、今回の4月の市議選におきましてでも、有権者の5人に1人が期日前投票を行っているという状態です。この期日前投票はまだまだこれから伸びていくであろうと思います。

そういう中で、投票意識の高い高野口町のためにも、やはり期日前投票所を設置してあげたらどうかということをお願いしたいと思います。

次に、投票所の見直しについてということですが、この問題につきましては、3月定例会で4番議員が質問されて、前向きな答弁をいただいております。これはこれでいいと思います。

現在、市内で46箇所ある投票所の中で、4,000人からの有権者を抱える投票所は、柱本小学校と三石小学校の二つの投票所です。逆に、100人からの投票所といえば、谷奥深、須河、杉尾、嵯峨谷の4箇所。特に谷奥深は25人の有権者、須河は24人、杉尾は46人ですか。そして、嵯峨谷は99人の有権者ということです。

この辺について、私は見直しをしてもらえたいと思いますけども、この100人以下の投票所をどのように見直すのかということをお聞きしたいと思います。

次に、2項目めとして、高野口町大野にある紀望の里にオートキャンプ場を設置していただきたい。現在、橋本市には神野々緑地に

オートキャンプ場があります。皆さんもご存じのとおり、土曜日、日曜、そして連休等は本当に市内外からの利用者でいっぱいです。この5月の連休等におきましても、私もちょっと神野々緑地に行きましたけども、お話を聞いたところ、この10日間の連休はもう予約でいっぱいということを知りました。

そういう中で、大野にある紀望の里のあの広大な土地に、私はオートキャンプ場をしたらどうかと思います。というのも、やはり、場所は京奈和自動車道の高野口インターチェンジから2分、3分のところにあります。そして、市営浴場があり、直売所があり、そして、みんなの広場ありと、オートキャンプ場には最適の場所であります。

この件について、当局はどうお考えになるのかということをお伺いして、1回目の質問を終わります。明快なる答弁をよろしく願います。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さんの質問項目1、投票率の向上に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（藤岡栄治君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君）投票率の向上についてお答えします。

本市の期日前投票所は、市役所本庁舎内に1箇所設置しています。期日前投票は、投票日当日、仕事や用務のため投票所に行くことができない人が、投票日当日の投票と同様に投票することができる制度です。複数の期日前投票所を設置している自治体では、その支所や出張所に設置している場合がほとんどです。

新たな期日前投票所の設置にあたっては、記載台、投票箱、二重投票防止のための期日前投票システムの端末等の物品、期日前投票

所の投票管理者1名及び投票立会人2名のほか、投票の受付、投票用紙の交付、案内係といった事務従事者をはじめ、新たな費用が必要となります。また、投票箱が安全に管理できる施設でなければなりません。現在の期日前投票所の運営では、事務従事者の確保や選挙人からの問い合わせへの対応が課題となっています。

まず、一点目の、高野口町に期日前投票所を設置することについては、これらの課題及び安定して期日前投票所として利用できる施設の確保が問題となり、また、市全体を見渡した適正な配置を考える場合、利便性や公平性の観点から、数箇所を設置する必要があると考えますが、同時に設置・運営することは困難ですので、設置は考えていません。

次に、二点目の、市内46箇所の投票所の見直しについてのご質問にお答えします。

本市は現在、各選挙において、市内46箇所の投票所を設置し、選挙を行っていますが、各投票所の有権者数に不均衡な状態が生じている状況です。そのため、投票率の向上という観点においては、投票所の数を増やしていくことが選挙人の投票機会の確保につながり、投票率の向上に寄与すると考えられますが、一方、増やすことによる選挙費用の増加や事務従事者の確保の困難等の問題も発生します。

見直しにおいては、市全体のバランスを考慮するとともに、選挙費用の適正化にも応える必要があります。

有権者数の多い大規模な投票区を分割し、有権者の少ない投票区においては統廃合を前提とした検討を進める必要があると考えますが、有権者の利便性が大きく低下しないように十分配慮し、各投票区の有権者の意見も伺いながら、見直しに向けて検討を進めていきます。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん、再

質問ありますか。

18番 中本さん。

○18番（中本正人君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ただ今の答弁を聞かせていただいて、14年前、12年前の期日前投票所の設置についての答弁は一つも変わっていない、そのままであるということですね。非常に私としては残念です。

ちょっと話が変わりますけども、私、今回この2項目を質問することを決めたときに、ひょっとしたら、私、議員生活17年目を迎えますけども、うまくいけば、この2項目なら、再質問なし、ありがとうございますと言えるかもわからないなど、内心、本当に思っていました。しかし、すり合わせの中で、あ、これはだめだ、本当に寂しいというふうに思ったのが事実です。

ここで再質問、きょう改めて質問させてもらいたいと思いますけども、まず、これまで、事務局長もこの4月の異動で変わられて、まだ2カ月余りということで、大変だろうなどは、それも私はわかりますけども、事務局長に聞くしかないということで聞かせてもらいますけども、今までこの十何年間、ずっとこの質問の中で、二重投票の防止策とか、膨大な事務量の対処策というのを何かお考えになったことはあるんですか。それとも、そういう話し合いをしたことはあるんですか。それについていっぺんお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君） 質問にお答えします。

期日前投票所における投票事務は、当初、手作業で選挙人名簿に手入れをしながら事務を行っていたため、二重投票に関する懸念がありました。期日前投票システムの導入に

よりまして二重投票は防止できると考えています。

それと、膨大な事務量に関しましては、選挙の種類にもよりますが、公示、告示、投票日前日までの間に行う事務につきましては、投票事務説明会、郵便投票、不在者投票に係る事務、啓発活動、疑問票審査打ち合わせの会、開票立会人の選定及び説明会に関する事務、投票所へ配布する物品等の準備等、しなければいけない事務量というのはほとんど変わっていない状況であります。

以上です。

○議長（土井裕美子君） 18番 中本さん。

○18番（中本正人君） 私も一応、システムの構築等々もされたということで、約1,500万円ほどの費用は、それだけでも要らないということも私も聞いて耳にしていましたので、今回の質問になったわけですけども、やはり選挙管理委員会として、これまでこの二つの問題について、やはりもっともっと真剣になって話し合いをしていってほしいと思うし、システム構築や二重投票の防止ということについてはもうわかりました。そして、膨大な事務量ということについても言われるとおりでと思います。

実際、紀の川市なんかは総務課の中に選挙管理委員会があります。そして、お話を聞いたところ、告示期間中は総務課の職員が応援をしていると。そして、私は他の自治体も何箇所か訪問させていただいて聞きました。しかし、本市が今まで言っていたように、膨大な事務量、そういう問題はありませんか、そういうふうに私は聞いています。

そういう中で、こういう問題が解消できたんだなと思えば、私は期日前投票所も可能なというふうに思っていましたので、私、先ほど言いましたように、ひょっとすればやってもらえるのかなというふうに思っていまし

たけども、できないということでしたね。

そして、私が言いたいのは、今回は高野口町に期日前投票所を設置してほしい、ということ、私は高野口町の皆さんは投票意識が高いということです。ここで高野口町と旧橋本市の市議会議員にだけ私、今回、言わせてもらいますけども、市議会議員選挙の投票率を比較させていただきたいと思います。

合併前の平成15年の市議会議員選挙、町議会議員選挙においては、橋本市の投票率は、もう小数点は切りますけども、70%。そして、高野口町の町議会議員選挙は78%。8%、高野口町の投票率が高い。そして、合併後の平成19年の市議会議員選挙の投票率は、高野口町が76%、そして、旧橋本市の投票率が68%と、やはり8%高い。そして、今年4月の市議会議員選挙については、2.5%、高野口町のほうが高いというわけ。

ここで私が言いたいのは、この2.5%というのは、これ近づいてきたんじゃないです。それだけ低下してきているということです。そして、私の言いたいのは、合併前から今回の選挙で、高野口町は18%低下している。もちろん、旧橋本市も12%低下していますんやけども、この低下というのは、これは本市だけに限らず全国的なものでありますので、ここで一概に言えませんが、こういう中で、選挙管理委員会として、この数字をどのように受けとめているのか。

先ほども言いましたように、事務局長もこの4月から変わったばかりで、私、しんどい質問をしているかと思うんですけども、ちょっとお考えをお願いしますか。

○議長（土井裕美子君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君）まずはじめに、議員、優しい心遣いありがとうございます。

投票率が低下していることにつきましては、選挙管理委員会としても憂慮すべきことであるとは認識しております。高野口町のみに限らず、投票率が低下していることにつきましては、その時々選挙の争点であるとか、社会情勢、有権者の意識、候補者の数、地元からの立候補の有無、投票日の天候等さまざまな要因が考えられるため、一概に何が原因であると特定することは非常に困難です。

まず、今おただしの、合併前の平成15年の市議会議員及び町議会議員選挙におきましては、まだ期日前投票制度はございませんでしたが、おのおの旧市旧町で実施された選挙でありまして、候補者の数も多く、たくさんの有権者が投票に行かれていたものと考えます。

旧市の定数が18、立候補者が21名、旧町の定数が16、候補者が18名、その後、合併した後、平成19年、23年、27年、31年と、統一地方選として4回、市議会議員選挙がございました。当初、平成19年の定数24人、候補者31人のうち、高野口町の地元の方が立候補したのが11人おりましたけれども、平成31年、今年度の定数18人のうち、22人立候補されて高野口町の地元からは5人の方が立候補されました。地元からの候補者の人数というのも、旧高野口町での区域での投票率低下の要因の一つではないかと考えられるのではないのでしょうか。

選挙管理委員会といたしましては、選挙権は基本的にあくまで権利であります。よく考えて投票される方、よく考えて投票されない方、よく考えないけど投票される方、よく考えないで投票もしない方、それと、期日前も投票日でもどうしても行けない方というのもしらっしゃると思いますが、投票に行く行かないというのは有権者自身の判断によります。

投票率を劇的に向上させる特効薬というのはございませんし、起死回生の一発というの

も打てません。選挙管理委員会としましては、選挙の意義、投票参加の重要性を呼びかけるなど、地道ではございますが、有権者の方が選挙権を行使し、投票に行っていただけのように、啓発活動を継続して取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。事務局長なりに精いっぱいのお答えをいただいたと解釈させていただきます。

この件について、2年前だったかの当時の事務局長の中で、本市の投票率は全国平均よりも県平均よりも上回っていると、そういうお答えをされていました。しかし、私は、いかに本市の低い投票率を上げるか、全国平均よりも県平均よりも高いからそれでいいんだとは言いませんけれども、そんなもんじゃないと思います。

私、14年前ですか、の質問に、当時の木下市長が言っていました。前市長が県議会時代に、本市の投票率の低さに肩身の狭い思いをしたと言っています。これは役所でも、高い投票率で県に行っていれば大きな顔もできますわね。ということなんです。ですから、そういう中で私は、この投票率を上げてほしいということなんです。

そういう中で、先ほどもお聞きしましたように、システムの、二重投票のおそれもないということも聞きましたし、そして、膨大な事務量等にしても、やはりある程度、市当局との話し合いの中で応援してもらえれば、これも解消できるという中で、仮に当時1,500万円の費用がかかったとしても、今現在でしたら、期日前投票所を1箇所設置するのにいかほどの費用がかかるのか、少しお伺いします。

○議長（土井裕美子君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君）お答えします。

まず、どこか違う場所に期日前投票所を設ける場合、今、期日前システムというのが入っておりますが、それを1箇所設ける場合は1ライセンス必要になります。それと、記載台、答弁しましたけれども、投票箱、あと、投票用紙の交付機というのものも、そういう備品類が必要になってきます。

各選挙によって期日前の期間というのはまちまちです。短いのは市議会議員選挙の6日間、一番長いのが参議院議員選挙、知事選挙の16日間になります。ですので、まず、設置する場合の初期投資というんですか、は間の衆議院議員選挙で考えた場合には約136万円で、あと運営費としては、管理者1名、立会人2名の報酬、市職員5名、臨時2名の時間外等で約156万円かかると、概算でございますが、そのように考えております。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）今言われた数字はこれ、市議会議員選挙の費用で受けとめていいんですか。私はそれをお聞きしたいんですけど。

○議長（土井裕美子君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君）申しわけございませんでした。市議会議員に置き替えて、費用の関係を申し上げます。

市議会議員選挙の場合でありますと、先ほどのライセンスと、記載台、投票箱、投票用紙交付機等に関しては、初期投資で約80万円程度。それと、市議会議員ですので期日前が6日間ありますので、立会人、管理者、職員の時間外等で約50万円ということになります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）今、そう聞きましたけれども、これで第1回目のお答えの中で、現在では高野口町への期日前投票所は考えていない

ということでしたけども、以前なら私、理解します。いろんな面で、財政的なものもありますけども、しかし、今、この水準になれば、私は何箇所もしてほしいとは言っていません。それは、できれば北部地域と高野口地域にしてもらえたらありがたいですけども、それも言いません。とりあえず今は高野口地区にほしいなという中で、今ぐらいの費用でしたら、できないのかなと思うんですけども、これはやっぱり、この件についてはやっぱり、事務局長に言うのは大変だと思うし、誰に聞こうかなと思いますけども、本当にこれ冗談なしで、これぐらいの費用でしたら決して私はできないとは思いませんけど。

そして、先ほども言いましたように、県や国に対しての要望のときに、橋本市はこれだけの投票率を上げて頑張ってますんやでということ、大きな顔をして陳情、要望に行つてほしいということと考えたら、この数字、費用は決してそんなに高くないと、私自身はそう思うんですけども、もう最終的に、もう聞く人は決まっていますのでお伺いしますけども、市長、どうでしょう。

○議長（土井裕美子君）ちょっとお待ちください。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君）期日前投票所を1箇所、2箇所、その費用でできないかということでございます。

選挙管理委員会の考えとしましては、ある特定の地域に期日前投票所を増設するという事は、その地域における利便性はよくなるというふうに考えます。ですが、公平性も考慮する上で、市全体で考えなければならないとも考えています。仮に増設するとなる場合は、1箇所では基本、無理であるという考え方に落ち着いております。

だから、公平性を保ちつつ増設を考えます

と、当然、数箇所への設置が必要と考えます。現在の橋本市は人口減少局面にありますし、職員数も減少している。また、財政状況もよいとはいえない。その中で増設というような形にはならないと考えております。

期日前投票所は、あくまで投票日の当日に何らかの事情により投票に行けない人が投票できる制度でありまして、あくまで基本は投票日当日投票であります。他市町村のように支所や出張所のない橋本市としましては、新たな費用の発生や従事職員の増加、適正な管理運営の面から困難であると判断しております。

それと、もう一点、期日前投票所で投票する人数というのは、合併してからも市議会議員選挙においても、期日前投票の人数というのは増えていっております。しかし、全体の投票率を考えると、増えていってはおるんですが、投票率は下がっております。そういうこともございますので、今現在としましては増設は考えておりません。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）よくわかっております。もうそういうことの中で、もう最終的に市長のご決断をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の質問にお答えします。

今、選挙管理委員会事務局長が言ったとおりでございます。そもそも期日前投票所というのは、本来、日曜日に投票に行けない人たちが行くための制度でありますので、今、本当に、そこに行っても、当日の投票率が本当に上がるのかなと。今、私も選挙のたびに、選挙管理委員会のほうから期日前投票の人数と前回の比較をいただくんですけども、これ

ってもっと投票率が上がるのかなと思うと、当日の投票率が下がってしまう。結局は前回よりも下がってくるという状況の中で、果たして増設することがいいのかどうか。

恐らく、高野口に次の選挙でつくったら、また北部にもつくってよというような話にもなってきますと、どんどんどんどん広がっていく。そのかわり、当日の投票率はどんどん下がっていく。そういうふうなことも考えられます。

中本議員言うように、確かに投票率は上げる努力をしていくことは必要でありますので、引き続きしたいと思いますし、私たち選ばれる人間にとっては、やはり投票率を上げるような、やっぱりこれから行動もしていくということも大事かなというふうにも思います。いかにその選挙に興味を持っていただくかということを私たち自身も取り組んでいかなあかんというふうには思っています。

ただ、今の現状を見てみますと、投票率が下がるばかりの傾向の中で、期日前投票所を増やすことによって投票率が上がるのであれば、それはそれなりの効果があると思うんですけども、現状は、日曜日に行ってくれる人が平日投票に来ると。私もよく顔を見る人いてんですけども、結局、そういうふうな今、傾向にあるのかなというふうに思いますので、今のところ、期日前投票所を増やすという考え方はありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）市長がそう言うのなら、もう致し方ないし、これ以上話をしても仕方ないということですけども、市長も一緒ですけども、私ら議員も、やはり1人でも多くの市民の皆さんの審判を受けて当選させていただきたいということは、選挙にかかわる者としては同じ気持ちだと思いますので、ひとつ

そういう気持ちの中で、私は以前あった合併前までの高野口町に、そして、投票意識の高い高野口町民に対して、尊重してあげてほしいな、そして、こういう声が出るというのは投票意識があるから出るのであって、なければ出ないと思う。私はそれを言いたかったので、今回の質問になったということで、この質問に対してはもうこれで終わりたいと思います。

次に、投票所の見直しということにつきましては、これも3月定例会の4番議員の質問で前向きな答弁をいただいております、私もそれは安心しております。

その中で、100人以下の投票所、4箇所。この4箇所について、当局の見直しはどのように考えているのかなという考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井裕美子君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤岡栄次君）ただ今おただしの、有権者の少ない投票区のことについて、基本的に統廃合を行うことが基本になると考えておりますけれども、地域の皆さまの意見、関係者の皆さまの意見を聞きながら、状況に応じた検討を進めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）わかりました。

私ちょっと提案したいというのは、この4箇所投票所につきましては、4,000人からの投票所も100人以下の投票所も、朝早くから夜まで、朝は7時から普通の投票所は夜の8時まで、遠いところについては1時間前に早く終わるのかな、7時かなと思うんですけども、この中で、仮に24人、25人の投票所であっても朝から晩まで投票所に詰めなければいけない。そう考えたときに、先ほどから選挙費用、選挙費用と言いますが、このことについて

でも、これ言うだけでもわかっていただけませんか。

それは大きな投票所であれば、それはそれでいいですよ。ただ、1日に24人、25人、46人、99人の投票所で、朝の7時から夜の仮に7時、半日間、何か時間のロス、費用等を考えたら何かもったいないなと思いませんか。

先ほどから事務局長も、選挙費用、選挙費用と、費用等々を言っていますけど、こんなのをもっと真剣に考えてもらわないかんのちゃうのかなと僕はそう思うんですけど。

ですから、これも4番議員かな、2年前かな、の質問で、移動投票というのを言うてましたね。僕、これはいいなと思いました。

そこで、私の提案です。見直しを別にして、その4箇所について、仮に、仮にの話で、谷奥深と須河の二つの投票所にして、午前と午後時間を設定して、午前は仮に8時から10時まで谷奥深で、仮に、極端な話やけど、10時から12時までが須河。それで、昼からも同じように。そうしていったら時間的にも本当にロスのない、費用の面から考えてでも、僕はいいなと。移動というのはものすごくいい質問だったなと僕は頭に残っていましたので、そういうことも考えられたらどうでしょうか。

これについて、再度、市長、お願いします。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の質問にお答えします。

前日も4番議員にお答えしたとおり、その見直しというのは進めていきたいと思っています。その中で、事務局長が言いましたように、まず、地元の皆さんに了解していただいて進めていくということをしていきたい。

移動投票所というものを、そんなに費用はかかりませんので、そういうところ、時間の短縮、もうここの地域は午前中で、高齢化率

を見ましても若干大丈夫かなというふうなところもありますので、そういう移動投票所についても、次の統一地方選挙か市長選挙までに何とかやっていければなど。国政選挙はいつあるかわかれへんで約束できませんけども、次の選挙のときまではそういう新たな形をつくっていききたいというふうに思います。

私がトップダウンで決めたらあきませんので、できるだけ地域の皆さんにも理解していただいて進めていければなどというふうに思いますし、もう一つ、先ほど期日前投票の中で中本議員が言われていた高齢者の皆さんの投票行動を、じゃ、どうして考えていくのか。予約制、例えば事前に連絡していただいたら、市の職員をタウンエースか何かで運んでいって投票していただくとか、そういう選挙ボランティアみたいな皆さんのご協力を得て、投票所まで運んでいくとか、そういうこともこれから考えていく。

高齢化率がどんどん伸びていきますので、ごみの福祉収集と一緒に、その部分もこれから考えていくということになれば、選挙についても、選挙に行きたいけど行けないという人に対しての私どもの対応というの、ぜひ考えていきたいと思っていますので、期日前投票はこらえていただきますけども、そういう部分については、しっかりとこれから対応できるように、内部でしっかりと検討を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

前向きな答弁をいただきましたので、これで第1項目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、紀望の里へのオートキャンプ場の設置に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○**経済推進部長（北岡慶久君）** 紀望の里へのオートキャンプ場の設置についてお答えします。

農産物などの直売施設と温浴施設が併設したひとと紀館と多目的広場で構成されるエコパーク紀望の里は、本市高野口町大野地内に位置し、橋本周辺広域ごみ処理場の周辺環境整備として設置された施設であり、市民の交流及び地域の活性化に資するとともに、ごみ焼却時に発生する余熱資源の有効利用を図ることを目的として、平成23年度にオープンし、8年が経過しました。

オープン初年度は4万3,000人であった温浴施設利用者も平成30年度末で約6万人に達し、それに伴い直売所のほうも大盛況となっています。

さて、議員おただしのオートキャンプ場の設置についてですが、紀望の里周辺は第2次橋本市長期総合計画の都市構造の基本方針において、交流レクリエーション拠点として、市民の交流活動や余暇活動の場として位置づけられています。

また、本市にあるオートキャンプ場である神野々緑地キャンプ場は、年間2,000名を超える利用者があり、市外からの利用者が約半数と、各自治体から本市の豊かな自然を求めてやってくる方も多いためから推察すると、オートキャンプ場のニーズが市内外で決して低くないことが伺えます。

このことから、紀望の里周辺におけるオートキャンプ場の設置は、本市交流レクリエーション拠点の新たな施設として有効なものであり、また、既存施設との相乗効果も見込めるものと思われそうですが、設置に際しては、事業主体をどのようにするのか、満杯である浴場の対応方法や施設の規模、設置場所、設置・運用費用の捻出、運営方法、近隣自治会

との調整などさまざまな課題を乗り越えなくてはなりません。

現在、オートキャンプ場の設置は白紙の状態ではありますが、今回ご提案いただいたことを好機と捉え、市役所内外のコンセンサスを整理しつつ、まずは設置の可否について検討したいと考えますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○**議長（土井裕美子君）** 18番 中本さん、再質問ありますか。

18番 中本さん。

○**18番（中本正人君）** ありがとうございます。本当に前向きな答弁をいただきまして、もう再質問する必要もありませんけども、少しだけお聞きしたいと思います。

まず、はじめにお聞きしたいのは、仮に紀望の里にキャンプ場を設置するとしたときに、いかに費用がかかるのか、その辺をお伺いできますか。

○**議長（土井裕美子君）** 経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）** 先ほど壇上でもお話しさせていただきました神野々緑地キャンプ場の現状が、どのようなものが設置されているか、例えば、水道施設、手洗い場、炊事場も含めた内容について、まだ精査しておりません。事業化の可否も含めて、経費の算出については現在のところ白紙です。

ただ、設置検討に際しては、キャンプ場単独だけではなくて、周辺施設の一部活用等、トイレ等も含めた活用も視野に入れながら、関係者と十分協議した上で行いたいと考えています。

○**議長（土井裕美子君）** 18番 中本さん。

○**18番（中本正人君）** よくわかりました。

ただ、私これ、先ほど1回目の答弁の中で、近隣自治会との話し合いも必要とありましたけども、私はこれ、オートキャンプ場の設置については、近隣自治会、大野区と信太かな、

下中、ですね。にとっても、私は、直売所は今まで以上に売り上げは上がるんじゃないか。

そして、浴場にしても、今、すごい入っていらっていますけども、間違いなくお風呂の上がりもいいんじゃないのかな。実際、神野々緑地の施設も利用者は夜はゆの里へ風呂入りに行きますよ。これは私、よく耳にしますけど、そうしたときに、わずかとは言いませんけども、本市にとっても、また、直売所を運営する自治会にとっても、決して私はマイナスではないというふうに思うんです。

ですから、オートキャンプ場の設置に向けての話し合い、協議を、やはり自治会とは積極的に話をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの中にも、京奈和自動車道ができて非常に便利だということが言われておりました。橋本市には京奈和自動車道のインターチェンジが3箇所ありますが、高野ロインターをおりたところには何もないというようなことも、さまざまな機会で見聞として伺っているところなんです。

特に、このオートキャンプ場ということに関しましては、それぞれ家族のライフスタイルが変わってきた中で、家族ぐるみで一緒に参加する、橋本市のキャンプ場に行っておられる方もおられれば、周辺の、橋本市外、県外の地域に行っておられる市民の方もおられるというふうに聞いております。

先ほど来、農産物直売所の売り上げにも貢献するというお話をさせていただきましたが、買い物等を橋本市ですていただくということについても非常に大切なことではないかなといふふうに思っています。

ただ、紀望の里周辺には今なお農地やため池もございます。恒常的に農薬の散布等の農

作業などがあり、安全対策なども含めて、地元自治会と十分な協議をしていく必要があらうかと思えます。

いずれにしても、ハード的な整備、ソフト的な整備のメリット、デメリット等も整理しつつ、地元の方と協議をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）よろしくお願い致します。

最後に、私は提案したいことがあります。といいますのは、仮に紀望の里にキャンプ場を設置した場合、私これ、神野々緑地のキャンプ場で耳にしたんですけども、11月から3月までの5カ月間はデイキャンプということでお昼だけですよね。そして、4月から10月までですか、の7カ月は宿泊キャンプということで、それはそれでいいんですけども、ただ、宿泊キャンプ中の4月から10月ですか、その間、平日でも1組でも2組でもあれば警備員をつけるということをお聞きしました。

これはもちろん、土日や連休はいいですけども、その中で私は、仮にの話、平日に宿泊キャンプが1組、2組あっても警備員をつけなくてはいけないということは、1組で3,690円かな、1サイト。それでもし仮に2組、3組でも1万円ちょっとですやんか。

その中で警備員をつけるとしたら、半日、夜から朝まで何ぼ要るか僕は知りませんが、お昼よりも夜のほうが、夜中が高いですよ。その辺を考えたときに、運営上、普通考えたら、そういう、ちょっとおかしいんじゃないかなと私はそう思うんです。

そういう中で、私はできたら、もし仮に設置するとしたときにおいて、今ある現在の神野々緑地においてでも、やはり4月から10月までの平日の宿泊キャンプというのは、私はなしにしたらどうかなと思うんですけども、

その辺どうでしょう。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）神野々緑地については、私のほうからお答えします。

議員おただしのとおり、夏期の中のキャンプの宿泊について、警備員、夜8時から10時まで雇っております。それで、ここ3年間の収支というのを一応調べてみました。そうしたら、平日だけに特化した場合は、警備員と収入と差し引いて16万円の赤字になっています。ただし、土日、祝日、これについても4万円の黒字。トータル的に12万円の赤字ということになっているんですけども、やはり、住民サービスの観点から、平日だけ閉めるということはできませんので、それにつきましては、今後、警備員の運用の仕方について見直す必要はあると考えますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）よくわかりました。

そういうことで、警備員等についても、やはりこれから検討して行ってほしいなということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さんの一般質問は終わりました。

○議長（土井裕美子君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月18日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時11分 延会）